

令和4年度 女川町職員

【初級行政・土木・技術（高等学校卒業程度・社会人経験者）】 採用試験実施要項

この試験は、女川町において行政、土木及び技術事務に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高等学校卒業程度)	行政	3名程度	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。
	土木	若干名	土木技術業務等の専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。
初級 (社会人経験者)	行政	若干名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。
	技術	若干名	廃棄物処理施設の維持管理等の専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
初級 (高等学校卒業程度)	行政	平成10年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者
	土木	平成10年4月2日以降に生まれた者で、土木系学科を卒業した者又は卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者
初級 (社会人経験者)	行政	昭和53年4月2日から平成5年4月2日までに生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者
	技術	昭和53年4月2日から平成5年4月2日までに生まれた者で、高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者並びに廃棄物処理施設技術管理者（最終処分場技術管理士）の資格を有する者

※直近5年（平成29年7月1日から令和4年6月30日まで）中に通算3年以上の職務経験を有する者
（令和4年6月30日現在）

※「職務経験」については、次のとおりです。

- ア 会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、1年以上継続して週30時間以上の勤務をした経験が該当し、これらの職務経験期間が直近5年（平成29年7月1日から令和4年6月30日まで）中に通算3年以上を要します（1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。）。
- イ 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。
- ウ 休業等（育児休業、傷病休暇等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休業の期間は通算できます。）。
- エ 職務経験期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出が必要となります。
なお、職務経験期間の証明ができなかった場合は、採用されません。

（注）受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

（2）欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 女川町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

（1）第1次試験

試 験		方 法
初級 (行政・土木) <u>(高等学校卒業程度)</u>	教養試験 (2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
	性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適正について検査します。
初級 (行政・技術) <u>(社会人経験者)</u>	職務基礎力試験 (1時間30分)	社会人としての素養及び公務員として必要な基本的思考力、理解力、判断力についての筆記試験を行います。
	職務適応検査 (20分)	公務の職業生活への適応性について検査します。

（2）第2次試験

試 験	方 法
作文試験 (1時間)	文書による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和4年9月18日(日) 午前10時～(受付 午前9時～)	令和4年11月上旬から中旬ごろ
場 所	TKPガーデンシティ仙台 (仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階)	第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和4年10月21日(金)に女川町庁舎役場前の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 最終合格者の発表は、令和4年11月18日(金)に女川町庁舎役場前の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。(第2次試験の日程により変更となる場合があります。)

6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は、「令和5年4月1日」の予定です。

7 給 与

- (1) ・高校新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給(現行額)
初 級	行政、土木	150,600円程度

- ・高校卒業後職務経験10年の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給(現行額)
初級(社会人)	行政、技術	195,500円程度

※ 基準(高校卒)を超える学歴や職務経験等を有する者を採用する場合は、学歴や職歴に係る年数を調整(加算)のうえ初任給が決定されます。

- (2) 上記(1)のほか、女川町職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験申込書の請求

受験申込書は、女川町役場総務課に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求(一般受験又は社会人受験)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

- (2) 受験申込先

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課 あて

(3) 受付期間

令和4年7月1日(金)から令和4年8月4日(木)までの期間。

申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便の場合は、令和4年8月4日(木)までに上記の受験申込先に受付時間内に届いたものに限り受け付けますので、「特定記録郵便」等の確実な方法によってください。

(4) 提出書類等

ア 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること)

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付けてください
(写真のない場合は受付できません)。

イ 履歴書 1通(受験申込書と同じ写真を貼付けすること)

ウ 受験料 不要

エ 郵便提出の場合は、受験票返送用の84円分の切手を必ず同封してください。

9 その他

(1) 受験申込者には、申込書を受理した後に受験票を交付します。

(2) 申込書には申込前6月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの写真2枚を指定箇所に貼付けてください。
なお、履歴書にも同じ写真1枚の貼付けが必要となりますので、提出書類には計3枚の写真が必要となります。

(3) 災害等により、試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合は、受験申込書等に記載の連絡先へ連絡するほか、町の公式ウェブサイト(お知らせ欄)に掲載のうえお知らせします。

(4) この試験についての問合せは、女川町役場総務課(電話0225-54-3131)でお答えします。